

Subject: 長崎県の国土調査ホームページへの意見・要望等における回答について
From: 土地対策室 <s36030@pref.nagasaki.lg.jp>
Date: Thu, 16 Jun 2011 13:44:25 +0900
To: touki@siren.ocn.ne.jp

佐賀県 原田登記測量事務所 原田様

お疲れ様です。
長崎県 企画振興部 土地対策室です。

先日から本県の国土調査ホームページへの意見・要望として、下記内容につきまして当室へメールを頂いておりましたので回答致します。

●原田様からの意見・要望
筆界を調査するにあたり、基本的な調査を行わないと現時点での土地所有者間で確認されたことのみ筆界を基に地籍測量を行い地籍図を作成することは、間違った筆界となる虞があるものと思われま。

●県回答
一般的に現地調査は、地籍調査作業規定を遵守し公図をもとに所有者の立ち会いを経て筆界を確認しています。

以上、簡単ではございますが回答とさせていただきます。